

議案第189号

平成25年度川崎市病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成25年度川崎市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度川崎市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

(2) 主要な建設改良事業

ア 病院施設整備事業 3,474,902千円 △3,324,753千円 150,149千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,275,994千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,276,241千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,966千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 3,264,028千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,910千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 3,273,331千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収 入

病院事業
第1款 4,645,710千円 △3,325,000千円 1,320,710千円
資本的収入

第1項 企業債 4,057,000千円 △3,325,000千円 732,000千円

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

病院事業
第1款 7,921,704千円 △3,324,753千円 4,596,951千円
資本的支出

第1項 建設改良費 4,470,016千円 △3,324,753千円 1,145,263千円

(継続費)

第4条 平成21年度川崎市病院事業会計予算第5条に定めた継続費の年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 病院事業 資本的支出	1 建設改良費	井田病院 再編整備事業	千円 15,743,139	平成 21年度	千円 2,584,116	千円 15,743,139	平成 21年度	千円 2,584,116
				平成 22年度	2,969,931		平成 22年度	2,969,931
				平成 23年度	5,400,977		平成 23年度	5,400,977
				平成 24年度	1,267,911		平成 24年度	1,267,911
				平成 25年度	3,359,636		平成 25年度	34,883
				平成 26年度	160,568		平成 26年度	2,491,519
							平成 27年度	993,802

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
井 田 病 院 1 再 編 整 備 事 業	千円 3,470,000	千円 △3,325,000	千円 145,000

平成25年11月29日提出

川崎市長 福田 紀彦